

# 株式会社鹿児島カード

株式会社鹿児島カード 宛

FAX: 099-223-4947

必ず到着確認をお願い致します

TEL: 099-223-1795

(月～金 9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始休み)

## BC記入欄

申込日	年 月 日
部署名	
担当者名	
TEL	

### <注意事項>

- 申込書太枠内の記入欄にもれなく、ご記入ください。
- FAXでお送り頂いた場合は、必ず到着確認をお願い致します。
- ご記入事項に不備等がある場合は、納期等ご希望に添えない場合がございます。
- お申込後のキャンセル・変更はできませんので、お申込の際はご注意ください。
- 原則、現物の納品は、振込の場合は本申込書受領・着金確認後7営業日以降、クレジット払いの場合は本申込書受領後7営業日以降となります。
- 現物を受領した場合、受領書に受領印の押印をお願いします。
- 現物を封筒へ封入・封緘したものを一括での納品となります。
- 届出住所へ弊社が指定した業者で送付いたします。
- ご記入頂いた個人情報は、お客様の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。
- 商品の送付にあたり、弊社と機密保持契約を結んでいる業務委託会社等に、ご記入頂いた個人情報の取扱いの委託をすることがあります。
- 個人情報の開示・訂正・削除等のお問合せ・ご相談・苦情は下記までお願いします。  
なお、個人情報管理責任者はお客様相談室長となります。

<東京お客様相談室>東京都港区海岸1-2-20 三井住友カード株式会社 TEL:03-5470-7622  
<大阪お客様相談室>大阪市中央区今橋4-5-15 三井住友カード株式会社 TEL:06-6223-2966

太枠内の記入欄にもれなくご記入ください。

ご記入事項に不備等がある場合は、納期等ご希望に添えない場合がございます。

## 基本情報

申込人は、申込書裏面記載の「Visaギフトカード購入規約(申込書専用)」を承認のうえ、Visaギフトカードの購入を申し込みます。

お申込人欄	フリガナ	フリガナ	部署名	
	会社名 または氏名 (甲)	印	担当者名	※企業としてお申込の場合
	ご住所		TEL	※企業としてお申込の場合
お届け先	フリガナ	フリガナ	部署名	※会社へお届けの場合
	会社名 または氏名		担当者名	※会社へお届けの場合
	ご住所		TEL	

## 注文内容

デザイン デザインを選択	入金額 1,000円～100,000円 (1円単位)	枚数	小計
<input type="checkbox"/> スタンダード <input type="checkbox"/> フラワー	円	枚	円
<input type="checkbox"/> スタンダード <input type="checkbox"/> フラワー	円	枚	円
<input type="checkbox"/> スタンダード <input type="checkbox"/> フラワー	円	枚	円
<input type="checkbox"/> スタンダード <input type="checkbox"/> フラワー	円	枚	円
①合計枚数・入金額合計		枚	円
②送料:500枚ごとに850円(税込) 例)300枚の場合850円、800枚の場合1,700円			円
③発行手数料:1枚につき200円(税込) ※合計枚数が21枚以上の場合は無料 ※VJA銀行クレジットカードでの支払いの場合は無料			円
精算合計金額(①+②+③)			円

## 支払方法

お支払方法選択	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> クレジットカード
振込を選択された方	振込先	三井住友銀行 新宿支店 普通 4468188 三井住友カード株式会社 ブランドプリベ前振込口
	着金予定日	月 日
	ブランド選択	<input type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> MasterCard
クレジットカードを選択された方	カード番号	
	有効期限	
	名義	

利用予定日	月 日
-------	-----

- ※1 振込の場合は、弊社にて申込書受領と着金確認後、7営業日以降の納品となります。
- ※2 クレジットカードの場合は、弊社にて申込書受領後、7営業日以降の納品となります。
- ※3 一部の遠方地域や天候、交通事情等によって、納品が遅れる可能性があります。

利用用途 (〇〇キャンペーン等)	
---------------------	--

贈答封筒	不要 ・ 要
------	--------

領収書	不要 ・ 要	宛名		領収書送付先住所	
-----	--------	----	--	----------	--

## 三井住友カード使用欄

受付部店	部署名	証印	管理職員	担当者印
	着金・クレジット売上確認日		管理職印	担当者印
JCS使用欄	アップロード日	実行日	データ授受日	

代理店コード	
デザインID	スタンダード 90029
	フラワー 90030
納品形態コード	封入・封緘 00006
	封入・封緘(筒襦あり) 00009
仕訳先情報コード	00002
カードスキームID	Visaギフトカード 71104

## Visa ギフトカード購入規約(申込書専用)

購入者(表面お申込人欄に記載の企業または個人をいい、以下「甲」という)は、本規約を承認のうえ、三井住友カード株式会社(以下「乙」という)が発行する「Visa ギフトカード」(以下、「本カード」という)の購入を申し込むものとする。

### 第1条(表明・保証)

甲は、乙に対し、甲(甲が企業の場合、役員・従業員を含む。以下本条において同じ)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下総称して「暴力団員等」という)または(1)の各号のいずれにも該当しないことを表明・保証するとともに、将来においても甲が暴力団員等または(1)の各号のいずれにも該当しないこと、自らまたは第三者を利用して(2)の各号のいずれかに該当する行為を一切行わないことを確約し、甲の故意過失を問わず、かかる表明・保証に違反し、あるいはかかる確約に違反した場合には、本規約に基づく取引及び本カードの利用が停止されることがありえることを異議なく承諾する。これにより甲に損害が生じた場合でも乙に何らの請求は行わず、一切甲の責任とする。また、かかる表明・保証、確約に違反して乙に損害が生じた場合には、その一切の損害を甲(甲が企業の場合、役員・従業員は含まない)は賠償しなければならないものとする。

- (1) ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること  
②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること  
③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること  
④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること  
⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (2) ①暴力的な要求行為  
②法的な責任を超えた不当な要求行為  
③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為  
④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為  
⑤その他①ないし④に準ずる行為

### 第2条(本カード)

1. 本カードとは、乙所定の規約に従い、Visaのマークが表示されている加盟店で利用可能な、乙が発行する前払式支払手段をいう。
2. 前項にかかわらず、会費や接続料等の反復継続的に料金が発生する加盟店、高速道路や一部のホテル暗証番号の入力が必要な加盟店等、一部利用できない加盟店が存在することを、甲は予め承諾し購入するものとする。
3. 本カードにおける利用可能残高及びその上限額、1回あたりの利用上限額は、乙のWebサイトでの表示その他乙所定の方法で表示する。
4. 本カードを利用できる有効期限は、乙が指定するものとし、カード原板面等乙所定の方法で表示される月の末日までとする。なお、有効期限までの一般的な期間は、乙のWebサイトでの表示その他乙所定の方法で表示する。

### 第3条(甲が未成年の場合の遵守事項)

甲が未成年の場合は、購入申込時に親権者の方の同意を得ていることを必要とする。

### 第4条(本カードの引き渡し)

甲は配達事業者から当該購入申込にかかる本カードを受け取った場合は、当該事業者が差し出す受領書にサインを行うものとする。乙が配達事業者により申込書に記載の「届出先」に本カードを配送し、当該事業者が受領書へのサインを取得した場合は、当該受領書のサインをもって乙から甲へ本カードの引き渡しが完了したものとする。

### 第5条(本カード利用時の注意)

本カードを利用するためには、「Visa ギフトカード利用規約」の内容に同意することを必要とする。

### 第6条(遵守事項及び甲の責任等)

1. 甲は、本規約に基づき乙から購入した本カードを無償配布する場合、以下の各号に定める事項を配布先(企業か個人かを問わない)に告知するものとし、さらに乙が定める書面を配布先に交付するものとする。
  - (1) 本カードの利用範囲及び利用方法
  - (2) 本カードの利用可能金額及び未使用残高の確認方法
  - (3) 本カードの有効期限
  - (4) 本カードの利用上の注意事項
  - (5) 本カードには乙が定める規約があり、利用にあたり同意する必要があること
  - (6) 乙の発行元としての情報(商号及び連絡先)
  - (7) 本カードに関する商品性、注意事項等
2. 甲は、購入した当該本カードを販売してはならない。甲は、これらを行う場合は、別途乙と書面にて契約を締結するものとする。
3. 乙は、申込書に記載の「精算合計金額(①+②)」が振り込まれたことを確認した後、または当該振込金額についてクレジットカードによる決済が完了した後に甲に本カードを送付するものとし、甲はこれを了承する。
4. 甲は、申込書に記載の「《注意事項》」を了承した上で申込みを行うことを保証する。5. 甲は、本カード、カード番号、有効期限、セキュリティコード及びVisa認証サービス用のパスワード等を善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとし、それらが使用されたことについて一切の責任を負うものとする。

### 第7条(危険負担)

1. 第4条に定める乙による甲への本カードの引き渡しまでの紛失、滅失、毀損、不正使用等の危険は乙の負担とし、本カード引き渡し後の前記危険は甲の負担とする。
2. 本カードの引き渡し後は、本カードの返品・交換・再発行は一切行わないものとする。また、甲に起因しない事由により、本カードの受け渡しが完了しなかった場合も返金・交換・換金は行わないものとする。
3. 本カードのカード原板の所有権は、本カードの引き渡し後も乙に帰属するものとする。ただし、乙は、甲が本規約の義務を履行している限り、甲に対して所有権に基づく権利行使を行わないものとする。

### 第8条(本カードの配布事務)

甲が、乙から購入した本カードを無償配布する場合、本カードの送付、配布に関する包装、のし紙の名入れ等の事務はすべて甲がとりおこなう。

(2017年4月制定)